

一般財源から
約15億5000万円

病院の不良債務を 市が全額負担!!

— 平成22年度一般会計補正予算（第10号） —

平成23年第1回定例会は、2月25日から21日間の会期で開会され、中央病院への繰出金を盛り込んだ補正予算を初め、報告2件、議案34件（議員提出議案1件含む）、同意4件が上程され、いずれも原案のとおり可決された。

子ども夢チャレンジ基金条例の制定

◇児童生徒の文化活動及びスポーツ活動に係る全国大会等への出場経費を支援し、児童生徒の文化及びスポーツの振興を図るとともに子供の夢とチャレンジ精神の育成に資するための基金を設置するためのもの。

国民健康保険条例の一部改正

◇出産育児一時金の支給額を原則42万円とし、平成23年3月までの出産に係る出産育児一時金の特例による支給額と同額とするためのもの。

温泉施設条例の一部改正

◇温泉資源の活用と地域振興を図るため、温泉を受給する権利の譲渡を原則禁止から許可制とするためのもの。
(市温泉施設の新設を伴わない場合に限る)

水道事業等の設置等に関する条例の一部改正

◇法量地区、段ノ台・川口地区、上川目地区、沢田地区のそれぞれの簡易水道を上水道に編入するとともに、当分の間、簡易水道料金を適用するためのもの。

平成22年度一般会計補正予算（第10号）

◇歳入歳出それぞれ12億4,756万9,000円を追加するもので、歳入歳出予算それぞれの総額は304億6,684万8,000円となる。歳出では、病院事業の不良債務を解消するために、平成21年度末に病院事業の資金不足額を全額負担するための繰出金及び各種事務事業の確定見込みに伴う経費を補正するもの。

意見書提出

◇環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加阻止に関する請願が全会一致で可決されたことに伴い、関係省庁に意見書を提出した。

その他可決した主な議案

- ◇平成23年度各会計予算
- ◇市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◇工場等設置奨励条例の一部改正
- ◇都市公園条例及び体育施設等条例の一部改正
- ◇下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ◇教育委員会委員の任命
- ◇固定資産評価審査委員会委員の選任 など

主な質疑

- Q** 企業、団体等からこの趣旨に賛同したい旨の申し出があった場合の扱いは。
- A** 寄附金として受け、寄附者の意図であれば当該基金に積み立てする。

主な質疑

- Q** 実際の出産費用にかかわらず満額支給するのか。それとも実費になるのか。
- A** 一定条件を満たしていれば42万円を定額支給する。

主な質疑

- Q** 給湯区分をなくした考え方は。
- A** これまでは普通供給、団体供給、一般供給という区分があったが、加入金額、使用料等の内容に変わりがないことから改正するもの。

主な質疑

- Q** 当分の間とあるが、何年後ぐらい先か。
- A** 第7次拡張事業が完了するまでと考えている。事業完了は平成27年度を予定している。

主な質疑

- Q** 法奥小学校体育館建築工事の減額理由は。
- A** 入札減による事業費の確定によるもの。
- Q** 道路新設改良事業の減額の事情は。
- A** 単なる借金であることから借りないこととしたが、事業はすべて行っている。



第1回定例会議場から